

高齢者の介護や福祉の
総合相談窓口です。

桐生市

地域包括支援センター

社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等の専門職が相談に応じます！！



地域包括支援センターと担当地区

センター名	所在地	担当地区
桐生市地域包括支援センター 山育会	東久方町二丁目4番33号 電話番号 46-6066 FAX 46-6067	1区(本町1丁目~3丁目・横山町) 2区(本町4丁目~6丁目) 9区(永楽町・小曾根町・宮本町) 10区(東久方町・西久方町・天神町・平井町) 14区(梅田町)
桐生市地域包括支援センター 社協	新宿三丁目3番19号 電話番号 46-4411 FAX 46-4166	3区(稲荷町・錦町・織姫町・美原町・清瀬町) 4区(新宿・三吉町・小梅町・琴平町) 5区(浜松町) 8区(末広町・宮前町・堤町・巴町・元宿町)
桐生市地域包括支援センター 菱風園	菱町一丁目3016番地の1 電話番号 32-3321 FAX 47-4676	6区(仲町・川岸町・泉町・東町・高砂町・旭町) 7区(東) 17区(菱町)
桐生市地域包括支援センター ユートピア広沢	広沢町六丁目307番地の3 電話番号 53-1114 FAX 53-1160	11区(境野町) 12区(広沢1丁目~3丁目・桜木町一部) 13区(広沢町4丁目~7丁目・広沢町間ノ島)
桐生市地域包括支援センター 思いやり	川内町一丁目361番地の2 電話番号 32-5889 FAX 32-5353	16区(川内町)
(桐生市地域包括支援センター 思いやり黒保根)	黒保根町水沼562番地の3 電話番号 46-8847 FAX 46-8848	22区(黒保根町)
桐生市地域包括支援センター にいさと	新里町新川2488番地 電話番号 74-3032 FAX 74-1164	19区(赤城山・板橋・関・高泉・大久保・奥沢・鶴ヶ谷) 20区(山上・小林・武井・野) 21区(新川)
桐生市地域包括支援センター のぞみの苑	相生町五丁目493番地 電話番号 54-9537 FAX 54-9531	15区(相生町1丁目一部・相生町2丁目一部・相生町3~5丁目) 18区(相生町1丁目一部・相生町2丁目一部・桜木町一部)

※相談は、お電話でも、来所でも。もちろん、訪問もいたします！

お気軽にご連絡ください！



地域包括支援センターとは

地域にあるさまざまな社会資源（介護保険サービスや保健福祉サービス、医療機関との連携、ボランティアによる支援など）を使って高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点です。

桐生市では、7か所の地域包括支援センターを設置し、それぞれのセンターが担当地区を持ち、当該地区の人たちへの支援を行っていきます。

地域包括支援センターのおもな業務

◆指定介護予防支援業務

介護保険制度で、要支援1または要支援2と認定された人に介護予防サービス計画（介護予防プラン）を作成し、その生活を支援します。

◆介護予防ケアマネジメント業務

基本チェックリストにより事業対象者と認定された人、要支援1または要支援2と認定された人に、介護予防及び日常生活支援を目的として、介護予防ケアマネジメントプランを作成し、その生活支援します。

◆権利擁護業務

高齢者の虐待防止や早期発見、消費者被害等の財産管理に関する相談や支援を行います。

◆総合相談支援業務

介護保険だけでなく、福祉や医療、介護予防など福祉に関するさまざまな制度や地域資源に関する総合的な相談支援を行います。

◆包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーなど高齢者を支援するスタッフへの支援や連携により、地域でより良いサービス提供ができるような環境づくりを進めます。

◆地域における支え合いのしくみ・ネットワークづくり支援業務

住民互助を含む支え合いのしくみ・ネットワークの中核として、地域の介護予防や見守り、生活支援に資するしくみづくりを推進します。

◆地域防災の連携拠点事業

災害時において、地域における被害状況等の情報収集及び情報発信が行えるよう平時から地域防災に関して自治会や地域の事業所などと情報共有を行います。